

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

福山通運株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fukutsu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数 45社

②主要な連結子会社の名称 九州福山通運株式会社

王子運送株式会社

甲信越福山通運株式会社

ジェイロジスティクス株式会社

なお、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. は2020年5月13日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称 山木運輸株式会社

②連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

①主要な非連結子会社の名称 山木運輸株式会社

②主要な関連会社の名称 高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社、浅田商事株式会社、三統(韓国)株式会社、FUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, Inc.

(2) 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、E. H. Utara Holdings Sdn. Bhd.、UFA Utara Forwarding Agency Sdn. Bhd.、Chalim Warehouse Sdn. Bhd.、E. H. Utara (Thailand) Co., Ltd. 及びPT. FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIAの事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの 却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権 貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運送取引について、従来は発送日を基準として収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡り適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,028百万円減少しております。また、当連結会計年度において、連結計算書類に与える損益への影響は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工 事業	国際事業	計		
売上高						
国内	254,364	19,796	6,609	280,770	4,990	285,761
国外	—	—	4,255	4,255	68	4,324
顧客との契約 から生じる収益	254,364	19,796	10,864	285,026	5,059	290,085
その他の収益 (注)	—	—	—	—	1,181	1,181
外部顧客への 売上高	254,364	19,796	10,864	285,026	6,240	291,266

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	24,063

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	3,975

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 277,386百万円
2. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出
 - ・再評価を行った年月日 2000年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 42,314百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	58百万円
建物及び構築物	12百万円
土地	412百万円
計	483百万円

(2) 担保に係る債務

一年以内に返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	50百万円
計	83百万円

(注) 担保に供した現金及び預金のうち48百万円は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末日現在において対応債務は存在しておりません。

4. コミットメントライン契約関係

長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2019年9月から2022年8月までの長期コミットメントライン契約を取引先金融機関10行と締結しております。

当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは、福岡空港滑走路増設に伴って発生した収用による土地売却益及び物件移転補償金について、特別利益「収用補償金」として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	55,770,363	—	—	55,770,363

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	6,934,610	8,365,420	1,563	15,298,467

(注1) 当連結会計年度期首の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式151,120株が含まれております。

(注2) 自己株式の数の増加は、自己株式の取得による8,364,706株、単元未満株式の買取りによる714株であります。

(注3) 自己株式の数の減少は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)における従業員への売却であります。

(注4) 当連結会計年度末の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式149,557株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月11日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,224	25.0	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月10日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,218	30.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(注1) 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注2) 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれており、1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月11日開催の取締役会において、次の配当を決議しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
普 通 株 式	利益剰余金	1,218	30.0	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、当社財務部において管理しております。なお、契約の締結または取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに当社財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、「リース債務」については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	54,242	54,242	—
資産計	54,242	54,242	—
(1) 長期借入金	106,340	105,659	△680
負債計	106,340	105,659	△680

（注1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	693

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	60
合計	—	—	—	60

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	34,738	21,658	30,056	9,058	10,828	—
合計	34,738	21,658	30,056	9,058	10,828	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	54,150	—	—	54,150
社債	—	60	—	60
その他	—	31	—	31
資産計	54,150	91	—	54,242

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	105,659	—	105,659
負債計	—	105,659	—	105,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	6,239円96銭
2. 1株当たり当期純利益	395円34銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度末149,557株、期中平均株式数150,513株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産（貯蔵品）

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
車両運搬具	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権 貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運送取引について、従来は発送日を基準として収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が688百万円減少しております。また、当事業年度において、計算書類に与える損益への影響は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	14,088

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、退職給付引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	8,229

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	12,781百万円
短期金銭債務	22,664百万円
長期金銭債権	2,398百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	219,079百万円
3. 土地の再評価	
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出
・再評価を行った年月日	2000年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△43,159百万円
4. コミットメントライン契約関係	
長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2019年9月から2022年8月までの長期コミットメントライン契約を取引先金融機関10行と締結しております。	
当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円
5. 債務保証	
関係会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。	
E. H. Utara Holdings Sdn. Bhd.	1,032百万円
E. H. Utara(Thailand) Co., Ltd.	441百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する取引高	
売上高	7,363百万円
営業費用	96,286百万円
営業取引以外の取引高	9,383百万円
2. 当社は、福岡空港滑走路増設に伴って発生した取用による土地売却益及び物件移転補償金について、特別利益「取用補償金」として計上しております。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	6,934,610	8,365,420	1,563	15,298,467

(注1) 当事業年度期首の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式151,120株が含まれております。

(注2) 自己株式の数の増加は、自己株式の取得による8,364,706株、単元未満株式の買取りによる714株であります。

(注3) 自己株式の数の減少は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)における従業員への売却であります。

(注4) 当事業年度末の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式149,557株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	974百万円
未払事業税	250百万円
退職給付引当金	5,931百万円
貸倒引当金超過額	22百万円
投資有価証券評価減	659百万円
その他有価証券評価差額金	251百万円
土地減損損失	4,529百万円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	199百万円
関係会社株式評価損	364百万円
その他	854百万円
計	14,038百万円
評価性引当額	△5,808百万円
繰延税金資産合計	8,229百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	6,381百万円
退職給付信託設定益	1,517百万円
その他有価証券評価差額金	10,148百万円
その他	179百万円
繰延税金負債合計	18,226百万円
差引：繰延税金負債純額	9,997百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)	近鉄グループホールディングス株式会社	—	役員の兼任	自己株式の取得(注)	33,814百万円	—	—

(注1) 自己株式の取得につきまして、2021年5月11日の取締役会決議に基づき、公開買付けにより買付価格を1株4,049円にて行っております。また、当該譲渡に伴い近鉄グループホールディングス株式会社は当社の主要株主ではなくなっております。

(注2) 取引金額には、当該会社の子会社である近畿日本鉄道株式会社、近鉄バス株式会社、株式会社近鉄リテーリングとの取引を含んでおります。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注2)	科 目	期末残高
子 会 社	王子運送株式会社	直接 79.69%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	1,100百万円 5百万円	関係会社短期貸付金	1,100百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 5,187円77銭
- 1株当たり当期純利益 316円26銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式(当事業年度末149,557株、期中平均株式数150,513株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。